

令和2年度事業方針

基本理念『思いやりが根づくまち千歳』

「地域共生社会」の実現にむけて、各市町村においては地域生活課題に対応する包括的な支援体制の整備が求められており、地域福祉の推進を使命とする市町村社会福祉協議会は、それぞれの地域の状況に応じて関与することが期待されています。

本会としては、令和2年度をスタートとする「第7次地域福祉実践計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現にむけて、本会がこれまで培ってきた取り組みを活かし、千歳市とのパートナーシップを進めながら、市内の社会福祉法人をはじめ関係機関・団体との連携をさらに深めるとともに、市民の方々が抱える多様な生活課題を、地域全体で「我が事」「丸ごと」として受け止めながら、地域を基盤とした解決につなげる支援やその仕組みづくりに取り組んでまいります。

2年度の地域福祉の関連事業については、特に令和元年10月に開設した「成年後見支援センター」の機能をベースに、これまで取り組んできました「法人後見事業」や「日常生活自立支援事業」と一体的な権利擁護の支援体制の構築に取り組むとともに、成年後見制度を市民が支える「市民後見人」の養成を近隣社協と連携し進めてまいります。

また、高齢者の居場所づくり・健康など気軽に相談できる場の創出を推進するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や地域包括支援センター、介護予防センターを中心に、地域の多様な人材や資源と連携した「ちょこっと茶屋」や「介護予防サロン」などの場を日常生活圏全域への拡大を目指してまいります。

介護サービス事業については、介護人材の確保が厳しい中、キャリアパス制度をさらに充実させ処遇改善特別加算制度の導入を検討し人員体制の確保に努めるとともに、職員一丸となって利用者のサービス向上のため、更なる創意工夫に心がけ、セーフティーネットの役割を担う介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指してまいります。

令和2年度重点項目

(1) 支え合い活動に参加する人づくりの推進<P3の(3)(6)>

- ・生活上の困りごとを世代や分野を超えてお互いさまの活動で支える「暮らしのちょっと応援サービス（ヤマセミねっと）」の協力者養成講座の拡充と事業の普及を図ります。
- ・若者や働く世代がボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、福祉、文化、まちのイベントなど年間を通してボランティア体験できる講座を開催し、ボランティア活動への関心と活動の促進を図ります。

(2) 社会福祉法人ネットワーク懇話会による公益的な取り組み<P5の(17)>

- ・市内の社会福祉法人で構成するネットワーク懇話会を運営し、地域SOSネットワーク事業への参加協力、講師派遣や備品等の貸出し支援、法人・施設による福祉サービス利用援助事業など、社会福祉法人が連携して地域公益活動の推進に取り組めます。

(3) 高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大<P6の(19)>

- ・高齢者が活躍できる地域づくりを目指すため、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、介護予防センターを中心に、地域の多様な人材や資源と連携した、地域のみんなでつくる高齢者の居場所づくりを、日常生活圏域全域の拡大に取り組みます。

(4) 災害ボランティアセンター機能の拡充<P10の(42)(43)(44)>

- ・千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、大規模災害発生後の職員によるセンター立ち上げの訓練に加えて、円滑な運営を図るため、協定団体等と連携した実働訓練に取り組みます。
- ・災害ボランティアセンターの運営を支援する協力者の養成と活動マニュアルの作成を進めます。
- ・災害ボランティアセンターのボランティアを収容する待機所については、適切な受入れの対応が図られるよう、引き続き千歳市との協議を進めます。

(5) 地域における権利擁護体制の構築<P12の(53)(54)(55)>

- ・成年後見支援センターの適切な運営と、その機能をベースに、判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業から成年後見制度利用までの一体的な権利擁護の支援体制の構築を図ります。
- ・成年後見制度利用を市民の立場で支える「市民後見人養成講座」を開催し、権利擁護を担う人材養成を近隣社協と連携して進めます。

(6) 利用者ニーズに即した良質な福祉サービスの提供・体制の強化(9Pの(37)・11Pの(48))

- ・職員研修を充実させるとともに、利用者からのアンケート調査の結果にもとづく「デイサービスセンター事業」の新たなプログラム(パソコン教室レクリエーションなど)を実施し、ニーズに即した新たな取り組みを行います。
- ・高齢者の総合相談の窓口として、介護・医療関係者や地域の関係者等インフォーマルな社会資源との連携を深め、必要時にいつでも対応できる恒常的な地域包括支援ネットワークの構築に努めます。
- ・自立支援・重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントの実施や自立支援型地域ケア会議を開催し、地域課題の解決を目指したケアマネジメント実践に取り組みます。

令和2年度事業実施項目

基本目標1 地域づくりを主体的に担う人づくり	
地域住民の「困った」と「できる」をつなぎ、「助け合いの輪」を形にする「お互いさま」の活動を支える地域の助っ人養成のほか、若い世代や働く世代が気軽にボランティア活動の体験ができる機会を拡充するなど、地域づくりを主体的に担う人づくりを進めます。	
推進項目	事業項目
1. 地域ニーズに応じられる「お互いさま」の担い手養成	<p>(1) ちとせ市民ふくし講座事業 地域住民の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民一人ひとりが地域を支え合い「いつまでも住み続けられる地域づくりを目指す」ための人材育成を行うことを目的に開催します。 ア. ちとせ市民ふくし講座【ボランティア活動編】(年1回/6月/定員200名) イ. ちとせ市民ふくし講座【地域づくり編】(年1回/11月/定員200名)</p> <p>(2) ふれあい広場事業 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、学習会の開催など障がい者、高齢者等の自立・社会参加を進めます。 ア. チャリティパークゴルフ交流会の開催(年1回/7月/定員140名) イ. ユニバーサルマナー検定【3級】の実施(年1回/12月/定員30名) 新規</p> <p>(3) 暮らしのちょっと応援サービス事業(ヤマセミねっと) 重点 住民相互の助け合いを基本に、制度の狭間のニーズなど生活のちょっとした困りごとを通じて、助けたり、助けられたりお互いさまの地域づくりを進めます。 ア. ヤマセミねっと協力者養成講座(年3回/各回定員20名) イ. ニーズ把握のための制度周知強化(チラシ配付、出前講座の実施)</p>
2. ボランティア団体の活動支援と若い世代などがボランティア活動へ参加するきっかけづくり	<p>(4) ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動に取り組んでいる人やこれから取り組もうとする人を支援やボランティアの交流の機会づくりを進めます。 ア. ボランティア活動の調整、相談 イ. ボランティア関連情報の発信 ウ. ボランティア保険の加入促進 エ. 関連資料の収集、公開及び各種資機材の貸し出し オ. ボランティアセンターの土曜日開設 カ. ボランティアセンターランチデー開催(年3回/5月・9月・2月/各回定員40名) キ. 無線LAN(Wi-Fi)サービスによるボランティア支援 ク. 他市町村ボランティアセンターと連携した研修等の実施</p> <p>(5) ボランティア団体活動助成事業 ボランティア団体の組織強化と活動支援を目的に活動費の一部を助成します。 (年1回/6月)</p> <p>(6) 若者・働く世代向けボランティア体験講座 重点 若い世代や働く世代のボランティア活動への参加のきっかけとして、年間を通して福祉、文化、まちのイベントなどの活動に参加できる機会づくりを進め、ボランティア活</p>

	<p>動への関心と活動の促進を図ります。</p> <p>ア.若者・働く世代向けボランティア体験講座(通年/定員 150名)</p> <p>(7)地域食堂等(ちとせ学習チャレンジ塾応援食事会)の支援 経済的な理由から塾に通えない子どもたちを対象に学習支援を実施する「ちとせ学習チャレンジ塾」に対して、ボランティアによる食事会を支援します。</p>
3.福祉の心の育成と福祉の授業を支援する人材の養成	<p>(8)児童・生徒のボランティア体験学習支援事業 小中学校・高等学校が取り組むボランティア体験学習授業に係る体験内容の相談、講師の調整、福祉体験用具の貸出、助成金の交付など体験学習を支援します。 ・ボランティア体験学習授業の実施協力(通年)</p> <p>(9)福祉の授業支援ボランティア養成講座事業 福祉の授業を支援するボランティアの養成、資質向上を図ります。 ・福祉の授業支援ボランティア養成講座(年1回/8月/定員20名)</p> <p>(10)福祉の授業支援講師養成講座事業 福祉の授業を行うための講師の担い手の養成、資質向上を図ります。 ・福祉の授業支援講師養成講座(年1回/8月/定員20名)</p>
基本目標2 地域での支え合いと、きずなづくり	
<p>これまでつながりの弱かった民間事業者や企業等との連携を図り、相互に得意な領域を提供し合うことで見守りや支え合い活動の創出に取り組むほか、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法人の役割を果たすため、社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳の活動を発展させ、地域での支え合いときずなづくりを推進します。</p>	
推進項目	事業項目
1.身近な地域における支え合い活動の推進	<p>(11)福祉委員活動推進事業^{拡充} 地域での支え合い活動を推進するため、福祉委員活動の拡充を図ります。 ・福祉委員設置町内会の継続的な活動支援と新規活動者への立ち上げ支援</p> <p>(12)小地域福祉ネットワーク活動推進事業 町内会単位で行う、見守りや声かけ、サロン活動等を展開する住民同士の支え合い活動を支援します。 ・小地域福祉ネットワーク活動への助成事業(6月)</p> <p>(13)救急カード事業 救急医療情報を記入した救急カードを自宅に備え、急な病気や緊急時の備えとし近隣住民による見守りや支え合いを促進します。 ア.救急カード事業参加町内会の拡大 救急カード事業に参加していない町内会を対象に説明会等を開催し、参加促進を図ります。 イ.救急カード様式(改定版)の配付 救急カードの利用について、適切な記載・設置の普及を図り、緊急時に確実に利用できるよう医療機関、消防本部等と共同制作した改訂版のカードを配付します。</p>

2. 地域福祉に関わる機関と及び団体との協働・民間と連携した地域福祉の推進

(14) 障がい者及び障がい児福祉活動助成金の交付事業

障がい者等福祉団体へ活動支援を行うとともに、活動費の助成を行います。

(7月)

(15) 千歳地域 SOS ネットワーク事業

認知症や障がいのある人などが行方不明になった際、地域の様々な団体や事業者などと協力して早期発見・保護に努めます。

ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会(年1回/6月)

イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会・研修会(年1回/7月/定員150名)

ウ. 事前登録制度の普及

行方不明の早期発見を目的に、本人情報を事前に登録する制度の普及を図ります。

エ. 行方不明高齢者等の搜索模擬訓練(9月/参加予定人員100名)

認知症等の人が行方不明になったという設定のもと、声かけ等の対応方法の研修と地域搜索ネットワークを活用した「通報～連絡～搜索～発見・保護」の情報伝達の流れを、認知症地域支援推進員と認知症の人を支える家族の会の協力を得て訓練を実施します。

オ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実^{〔拡充〕}

(16) 千歳地域見守りネットワーク事業

高齢者等の見守りを強化するため、配達業務等を行う事業者や地域福祉に取り組む団体等と協力して、早期の問題発見と対応を図ります。

協力団体の拡大により、高齢者の見守りを強化、早期の問題発見、対応を図ります。

〔ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会(年1回/6月)

イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会・研修会(年1回/7月/定員150名)〕

〔〕内は(14)の再掲載

ウ. 事前登録制度の普及

一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を事前に登録する制度の普及を図り、登録者の増員を進めます。

エ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実^{〔拡充〕}

(17) 社会福祉法人ネットワーク懇話会事業^{〔重点〕}

市内の社会福祉法人が連携して地域公益活動の取り組みを進めます。

ア. 北海道における地域公益活動への参画・推進の協力

・法人・施設による福祉サービス利用援助事業(2法人)

イ. 「社会福祉法人のネットワーク懇話会・千歳」の開催(年1回/2月)

・千歳地域SOSネットワーク事業へ参加協力(6法人)

・社会福祉法人 利用・活用サポートガイドの作成(講師派遣・備品等の貸出し支援)^{〔新規〕}(4法人)

(18) 福祉バス運行事業(市受託事業)

福祉団体や町内会、老人クラブ等の活動を支援するため、福祉バスの運行調整業務を行います。

・福祉バス予約会の実施(毎月10日)

基本目標3 いつでも、気軽に、誰でも通える地域の居場所づくり

高齢者だけでなく、子どもたちや子育て中の人、若者世代、生活に困窮している人、障がいを持つ人、認知症の人やその家族など、世代や分野を超えて、人と人、人と資源が丸ごとつながり、買い物や外出のついでに気軽に立ち寄れ、誰でも通える身近な地域の居場所づくりを日常生活圏全域に創出します。

推進項目	事業項目
<p>1. 多様な人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる、新たな居場所づくり・活躍の場の創出</p>	<p>(19) 生活支援体制整備事業（市受託事業） 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備・地域づくりを支援する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、社会資源の開発や関係者間のネットワーク構築等を多様な主体間との連携・協働による取組みを進めます。 ア. 生活支援コーディネーター第1層（市区域）と第2層（日常生活圏域）の配置 イ. 市が主体となって設置する多様な主体間との情報共有と連携強化の場の参画 ウ. 多様な主体が参画する情報共有と連携強化の場の運営 (ア) 日常生活圏域版『おさんぼなび』の配付 地域に不足するサービスの実態調査、高齢者等が担い手として活動する場の確保等、関係者間と情報共有・連携を図り進めます。 (イ) 出前講座、地域説明会の実施等 (ウ) 高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大^{重点} ・地域包括支援センターや介護予防センターなど、地域の多様な人材や資源と連携し、高齢者の居場所、健康相談の場を日常生活圏域全域の拡大を図ります。 エ. ちとせ市民ふくし講座『地域づくり編』の開催（年1回/11月/定員200名） ^{統合}（1）の再掲載</p> <p>(20) きずなポイント事業（市受託事業） 高齢者がボランティア活動を行うことでポイントを貯め、換金や寄付などができる制度で、介護予防や地域の支え合いを推進します。 ア. きずなポイント事業登録講習会の開催（年3回） イ. きずなポイント事業登録ボランティアサロンの開催 （年3回/5月・9月・2月/各回定員50名） きずなポイント事業の登録者を対象に仲間づくりと介護予防の促進を図ることを目的にサロンを実施します。</p> <p>(21) 介護予防センター運営事業（市受託事業） 地域に出向いて介護予防教室や出前講座を開催するほか、介護予防リーダーの育成・活動支援など、関係機関と連携し、高齢者の介護予防を推進します。 ア. 介護予防教室（市内コミセン10会場/各回定員30人） イ. ノルディックウォーキング講習会 ウ. 基礎コース（市内コミセン3会場/各1回/各回定員20名） エ. 体力アップコース（市内ウォーキングマップ2箇所/各回定員15名） オ. 体力アップコース （ノルディックウォーキングと脳トレ1クール8回/各回定員20名） カ. ノルディックウォーキングポール貸出事業 キ. いきいき百歳体操交流会（11月） ク. 介護の日講演会（11月）</p>

	ケ. 千歳学出前講座(7講座) コ. 介護予防リーダー養成講座(2クール/各回定員 30 名) サ. 介護予防リーダーフォローアップ講座(2月) シ. 認知症サポーター養成講座(随時/年4回/各回定員 20 名) ス. 認知症サポーターフォローアップ講座(7~10 月/全4回/各回定員 40 名) セ. すこやかボランティア交流会(3月) ソ. 介護予防サロン巡回支援(49 団体) タ. 地域リハビリテーション活動支援事業
--	--

基本目標 4 満足度の高い福祉サービスづくり

人材育成・人材確保を強化し、利用者ニーズに合わせた適切なサービスを提供するとともに、他法人の社会資源との連携をさらに強化し、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供に努めます。

推進項目	事業項目
1. 一人一人にあった在宅生活を送るための福祉サービスの提供	(22) 福祉機器の貸し出し事業 家庭で不要となった車いすや介護ベッドなどをリサイクルし、公的サービスの利用が困難な方に一時的に貸し出します。 (23) 声掛け訪問サービス事業（安否確認） 福祉サービスを利用していない一人暮らしの高齢者宅を定期的に訪問し、安否等状況の確認と、福祉・介護サービス等の情報提供を行います。 (24) ホームヘルプ・大掃除サービス事業 介護認定の有無に関わらず、介護を要する方に対し、家事援助や、公的サービスでは対応困難な病院付添等の生活支援を行います。介護を必要とする高齢者の方に対し、公的サービスでは対応困難な台所周りなどの掃除を行います。 (25) 布団丸洗いサービス事業 布団を干すことが困難な方に対し、3枚一組で布団クリーニングを行います。 (26) 日帰り旅行サービス事業 外出することが困難な高齢者の方等に対し、安全な旅行と他の参加者との交流により、心身の充実を図る日帰り旅行を行います。(年2回) (27) 高齢者調理教室 調理経験のない方や、外出することが困難な方が、栄養知識を学び、他参加者との交流を図りながら、調理技術を身に付ける調理教室を行います。(年3回) (28) 福祉・介護ニーズの調査事業 福祉サービス等の情報収集を行うとともに、利用者ニーズの把握や実施事業の満足度評価を行うことで、事業の改善を図ります。(年1回) (29) 除雪支援サービス事業（市受託事業） 自力での除雪が困難で親族等による支援も受けられない高齢者や障がい者に対し、町内会や企業ボランティア等の協力により除雪支援を行います。

2. 健康の保持推進
と利用者ニーズに即
した適切な介護保
険サービスの提供

(30) 点字図書室運営事業（市受託事業）

視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳音訳ボランティアの人材育成に取り組みます。

- ア. 音訳ボランティア養成講習会（全 20 回講座/5月～10 月/定員 15 名）
- イ. 音訳ボランティア現任研修会（年 1 回/6 月/定員 30 名）

(31) 意思疎通支援事業（市受託事業）

聴覚に障がいのある方や手話を取得していない聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションを円滑にするため手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

- ア. 手話講座
〔初級全 18 回講座、中級全 23 回講座、上級 I 全 32 回講座〕
- イ. 登録手話通訳者研修会（年 6 回/4 月～12 月/各回参加予定人員 8 名）
- ウ. 要約筆記奉仕員養成講座（年 12 回/5～8 月/各回参加予定人員 10 名）
- エ. 登録要約筆記者研修会
（年 3 回/4 月、10 月、12 月/各回参加予定人員 30 名）
- オ. 登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会
（年 1 回/5 月/参加予定人員 15 名）
- カ. 千歳市手話言語条例施策推進への連携・協力

(32) ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めるために、子育ての援助を受けたい人、行いたい人を会員とし、その需給調整などを行います。

- ア. 保育サービス講習会（年 2 回/全講座 24 時間/各回定員 30 名）
- イ. 会員交流会（年 2 回/各回定員 20 名）
- ウ. 子育て応援講演会（年 1 回/定員 60 名）

(33) 移送介助サービス事業（障がい者）（市受託事業）

外出の際の移動手段の確保が困難な方を対象に、移送介助サービスを提供し、外出を支援します。

- ア. 移送介助サービスボランティア研修会（年 1 回/5 月/参加予定人員 12 名）

(34) 訪問給食サービス事業（昼食及び夕食の配達）（市受託事業）

食事の確保が困難な高齢者や障がい者の方に対し、栄養バランスのとれた昼食・夕食を提供し、食生活の向上と安否の確認を行います。

(35) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

（入居者に対する支援の実施）（市受託事業）

市営住宅北栄団地及び道営住宅やまとの杜団地のシルバーハウジングの入居者に対し、安否の確認、相談対応及び交流の場の提供等、日常生活の支援を図ります。
【千歳市シルバーハウジング生活援助員派遣事業】

(36) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業）

要支援者、要介護者の方に対し、自宅に訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援や、入浴・排泄等の介護を行います。

事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）

(37) デイサービスセンター事業（介護保険事業）**重点**

要支援者、要介護者の方に対し、デイサービスセンターへ送迎し、入浴、食事、運動等のサービスと他者との交流を行うとともに、介護者の負担軽減を図ります。また、パソコン教室レクの実施など前年度に引き続きニーズに即した新たな取り組みを行います。

(主な支援内容)

- ア. 車椅子リフト付き車両 8 台による送迎（新富 4 台、祝梅 4 台）
- イ. 入浴（スロープ付き大浴場、特殊浴槽、入浴用車イス）
- ウ. 昼食及びおやつ（ビュフェ形式、選択制メニュー、行事食 など）
- エ. 運動（器具を使った運動、体力測定など）
- オ. レクリエーション（ゲーム、通信カラオケ、映画 など）
- カ. 創作活動（作品作り、クッキング など）
- キ. 外出行事、買い物行事 など

事業所名	・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）
	・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）

(38) 要介護者のケアプラン作成事業（介護保険事業）

要介護者の方に対し、多様な福祉サービスの利用窓口として、自宅での生活を安心して続けることができるよう支援します。

(主な支援内容)

- ア. 居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成
- イ. 介護サービス利用に係る調整業務
- ウ. 介護保険利用に係る相談対応
- エ. 要介護認定に係る新規申請及び更新申請の代行

事業所名	・新富ほっとす支援事業所（新富ほっとす）
------	----------------------

(39) 要介護者認定調査事業

市内に居住する介護保険認定者のうち、認定機関が満了を迎える方に対し、認定更新に係る調査を行います。

(40) 要支援者・事業対象者のケアプラン作成事業（地域包括支援センター）
（介護保険事業）

介護保険利用の相談、要支援の認定を受けた高齢者のサービス計画作成、利用調整などの介護予防ケアマネジメントを行い、在宅生活を支援します。

(41) 障がい福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護）

障がい者の方に対し、自宅へ訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援や、入浴・排泄等の支援を行います。

事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）

基本目標 5 ボランティアとともに災害に備える地域づくり

災害ボランティアセンター設置の実践に備え、職員の対応力向上を図るとともに、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるよう、防災ボランティアリーダーの増員、資質向上を図り、様々な団体と協働し、ボランティアとともに災害に備える地域づくりに取り組みます。

推進項目	事業項目
<p>1. 災害ボランティアセンターの運営体制の充実と災害ボランティア活動に関する協定締結団体との連携強化</p>	<p>(42) 災害ボランティアセンター運営事業 重点 研修会への参加による職員の資質向上や千歳市災害対策本部との連携強化、災害ボランティア活動に関する協定締結団体等との情報交換などに取り組み、災害ボランティアセンターの円滑な運営に係る体制を強化します。 ・災害時のボランティア収容待機所について千歳市との継続協議 ・災害時に千歳市が設置する災害対策本部との連携強化</p> <p>(43) 防災ボランティアリーダー養成研修会事業 災害ボランティアセンターの運営を支援する協力者を養成することで、より円滑な初動活動開始に備えるとともに、運営を支援する担い手の確保、資質向上を図ります。 ・防災ボランティアリーダー養成研修会(年1回/10月/定員30名) ・防災ボランティア活動マニュアルの作成 新規</p> <p>(44) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、大規模災害の発生に伴うセンター設置の実践に備え、職員の対応力を図るとともに、円滑な設置に向けた検証を行います。 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練 職員対象の図上訓練(年1回/11月) 協定団体と連携した実働訓練(年1回/11月) 新規</p>
<p>基本目標6 住民一人ひとりの相談を受け止め、解決していくしくみづくり</p>	
<p>窓口や制度ごとの縦割りではない総合相談体制を進めるため、本会の相談にかかる担当部門間の連携及び関係機関や地域住民のインフォーマルな支援と連携することが求められます。このことから、身近な圏域で柔軟に相談できる体制を整え、既存の機関や制度、地域住民による支援などにつながりだけでなく、新たな支援や社会資源の創出により多様化するニーズに対応できる体制の構築に努めます。</p>	
推進項目	事業項目
<p>1. 相談窓口の周知と総合的な相談体制の強化</p>	<p>(45) 心配ごと相談所事業 生活上の様々な相談に応じ、心配ごとの解決に向けた支援を行います。様々な相談に対応するため、千歳市家庭生活カウンセラークラブと連携して相談援助を行います。 ア. 来所相談・電話相談 イ. 毎週火・水曜日 13時～16時 ウ. 第2・4木曜日 18時30分～20時30分 *年末年始、祝日を除く。</p> <p>(46) 生活応急資金貸付事業 病気や怪我などにより一時的に収入が減少したときの生活資金の貸付を行います。</p> <p>(47) 食料支給サービス事業 食料を入手することが困難な人に対し、緊急的に食料を支給し生活を援助します。</p>

(48) 地域包括支援センター運營業務（市受託事業）**重点**

地域福祉の拠点である地域包括支援センターにおいて、総合相談の窓口としてワンストップサービスに努め、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアを推進します。本会は3つのセンター運営を受託しています。

西区地域包括支援センター（新富ほっとす内）

東区地域包括支援センター（祝梅ほっとす内）

向陽台区地域包括支援センター（向陽台支所内）

[総合相談支援]

高齢者に関するさまざまな相談に応じ、適切な機関・制度につなぎます。地域の関係者等のインフォーマルな社会資源との連携を深め、総合相談につながりやすくすることで、支援の必要な高齢者等にいつでも対応できる恒常的な地域包括支援ネットワークを構築します。

[権利擁護]

地域住民の権利擁護に対する意識を醸成するため成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の相談に応じ利用を支援します。また、高齢者虐待の対応と防止のための普及啓発を行います。

[包括的・継続的ケアマネジメント]

介護・医療関係者、生活支援コーディネーターの活動や地域のインフォーマルな支援とケアマネジャーとのつながりを促し、高齢者が社会資源等を適切に利用し要介護状態になっても地域で暮らし続けることができるように支援します。また、ケアマネジャーの交流や研修の機会をつくり、地域におけるケアマネジメントの質の向上を図ります。

[介護予防ケアマネジメント]

要支援1・2の認定者、総合事業対象者について、高齢者の主体性や自立の可能性を引き出すための支援を基本にケアプランを作成し、サービス調整などを行います。介護予防センター、生活支援コーディネーター、地域住民のインフォーマルな活動など地域の社会資源と連携した介護予防ケアマネジメントを行います。

[地域包括支援ネットワークの構築]

地域包括ケアを推進するため、関係機関や地域住民のインフォーマルな社会資源等からなる全世代・全対象型ネットワークの構築に努めます。

[地域ケア会議の開催]

多職種による高齢者の個別課題の解決を図る個別地域ケア会議、自立支援・重度化防止等に資する観点からの自立支援型地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や解決に努めるとともに、ケアマネジメント力の向上を図ります。

センター名	担当地区
西区地域包括支援センター	北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木
東区地域包括支援センター	青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅

	ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流
向陽台区地域包括支援センター	泉沢、若草、白樺、里美、文京、柏陽、福住

(49) 生活福祉資金・特別生活資金貸付事業（道社協受託事業）
他からの貸付を受けることができない低所得者や高齢者、障がい者の世帯に対し、生活の安定を目指すため、資金の貸付を行います。冬の間も安心して生活するために、燃料費等の貸付を行います。

(50) 緊急通報システム訪問調査事業（市受託事業）
一人暮らし等の高齢者の相談や緊急事態に迅速に対応する緊急通報システムの設置希望者に対し、訪問による身体状況等の調査、相談等を行います。

2. 権利擁護体制の構築

(51) 法人後見事業
判断能力の低下により契約継続が困難となり成年後見等の支援が必要となった者が、市長申立て等を要件に法人が成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。

(52) 緊急事務管理事業
日常生活自立支援事業等を利用するまでの間、生命、健康及び財産の保護を図るため、本人に代わり緊急事務管理を行います。

(53) 成年後見支援センター運営事業（市受託事業） **重点**
認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、住みなれた地域で安心して暮らすため、成年後見制度を適正に利用できるよう支援を行い、これらの人の権利及び財産を守ることができるよう、成年後見制度の利用促進を行います。
ア. 市民向け講演会（年1回/6月/定員200名）
イ. 専門職向け成年後見制度研修会（年1回/11月/定員50名）
ウ. 無料相談会（年2回/6月・10月）

(54) 市民後見人養成講座事業（市受託事業） **新規・重点**
認知症や知的、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を近隣社協と連携して行います。
ア. 市民後見人養成講座事前説明会（年1回/8月）
イ. 市民後見人養成講座（全5回/9～10月/定員50名）

(55) 日常生活自立支援事業（道社協受託事業） **重点**
判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対し、地域で自立した生活がおくれるよう福祉サービスの利用や金銭管理等を支援します。
ア. 生活支援員連絡会議の開催（年1回/2月）
イ. 新任生活支援員養成研修会（随時）

基本目標7 課題に柔軟に対応していくための体制づくり

地域福祉懇談会や日常生活圏域を単位とした座談会など地域のことを話し合える場を充実させるとともに、研修会やイベント等の参加者を対象にしたアンケート調査を通して明らかとなった地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進など、課題解決に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

推進項目	事業項目
1. 地域ニーズや生活課題を把握するための取り組みの推進	(56) 地域福祉懇談会開催事業 福祉ニーズや生活課題の把握、情報交換等を目的に参加町内会の拡大を図りながら、地域福祉懇談会を開催します。
2. 地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進	(57) 新たな事業展開の検討 介護保険制度の改正など新たな制度への対応や住民の複合的な生活課題に対応する助け合い活動創出や仕組みづくりについて検討します。

基本目標8 社協の認知度アップと人材・財源確保のしくみづくり

地域福祉推進の中核的な存在として行政とのパートナーシップの推進を図るとともに、社協活動を「見える化・見せる化」によって支援者を広げる取り組みを行い、認知度アップと人材・財源確保のしくみづくりを推進します。

推進項目	事業項目
1. 人材・財源確保のしくみづくりと、安定した組織運営の推進	(58) 職員研修 業務の円滑遂行に役立つ知識やスキル等を習得することを目的とした内部職員研修を実施します。(年4回)
2. 社協活動の「見える化・見せる化」の推進	(59) 広報活動事業 地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、会報の発行形態と配付方法を検証し、広く住民に情報発信を行います。 ア. 会報「今日から、」の業者による全戸配付 【発行部数:43,000部/年6回(奇数月)】 イ. ホームページの活用による、タイムリーな情報発信 【各所管職員による随時更新、SNS(Facebook等)の活用】 (60) 社会福祉大会開催事業 永年にわたって、本市の社会福祉推進に貢献された方々に感謝の意を表すための表彰及び地域福祉についての理解を深めることを目的とし、社会福祉大会を年1回開催します。 ア. 第57回千歳市社会福祉大会の開催(年1回/11月) ※ちとせ市民ふくし講座との併催
3. 行政とのパートナーシップの推進	(61) 地域福祉の推進に関わる千歳市との情報交換 千歳市の地域福祉計画と連携した地域福祉推進諸活動の継続に向けて、情報交換を行います。